別添②

学校の児童・生徒・教職員が 新型コロナと診断された場合の対応について

陽性となった方と接触がある方のリストアップをお願いします。 なお、特定・判断等に当たっては、<u>学校医など医療従事者に意見を求めることも有効</u>です。 保健所と協議の上、自宅待機や健康観察の協力を学校側から対象者にお願いしてください。

● 陽性者と接触のあった方をリストアップしてください。

陽性者からの聞き取りで発症日(無症状の場合は検体採取日)を確認の上、 感染可能期間(発症日2日前から最終接触日まで)に接触のあった方について、 次の例を参考にリストアップし、作成したリストを保健所へ提出してください。

◎陽性者の発症日: 月 日

陽性者がマスクをしていなかっ	った場合
----------------	------

- □ 陽性者と同じクラスのマスクをしていない方
- □ 陽性者と同じテーブルで食事をした方
- □ 陽性者と特別仲の良いマスクをしていない方
- □ 陽性者と換気の悪い環境で長時間過ごした方(狭い部屋で部活動を実施したなど)
- □ その他(上記以外で陽性者と密に接触があった方)

陽性者がマスクをしていた場合

- □ 陽性者と長時間一緒にいたマスクをしていない方
- □ 陽性者と同じテーブルで食事をした方
- □ その他(上記以外で陽性者と密に接触があった方)

❷ リストアップされた方の自宅待機と健康観察を依頼してください。

陽性者との最終接触日の翌日から<u>7日間</u>、自宅待機とご本人又はご家族による健康観察(セルフチェック)をするよう、<u>学校側からご本人又はご家族にお願い</u>してください。

また、待機期間中は登校・出勤させず、不要不急の外出を控えるようお伝えください。 なお、保健所において、対象者に対するPCR検査は実施しません。

❸ 風邪のような症状が出た場合は、医療機関の受診をさせてください。

自宅待機中に発熱やのどの痛みなど、風邪のような症状が出た場合、 <u>ご本人又はご家族の方が医療機関の受診予約</u>をするようお伝えください。 ※受診方法については、別添「自宅待機をされる濃厚接触者の方へ」をご参照ください。

⚠ 待機期間終了後、以下のとおりご留意願います。

8日目に解除となった後も10日間が経過するまでは、検温などで健康状態を確認するとともに、リスクの高い場所の利用・会食等を避けるほか、マスクの着用などの感染対策をお願いします。

